

保護施設事務費（委託事務費）精算書

年 月 日

（宛先）秋田市長

施 設 名

施設の長の氏名

年 月から 年 月までの保護施設事務費（委託事務費）について、秋田市生活保護法施行細則第13条の規定により、次のとおり提出します。

区 分	金 額	備 考
保 護 施 設 事 務 費 基 本 額 A		
本 人 支 払 額 B		
保 護 施 設 事 務 費 所 要 額 (A - B) C		
保 護 施 設 事 務 費 交 付 済 額 D		
過 不 足 額 (C - D) E		